

北朝鮮の核実験・ミサイル発射の即刻中止を求める決議

北朝鮮はこれまでも、日本海に向け幾度となく短距離ミサイルや弾道ミサイル発射をしてきた。国際社会が強く自制を求めているもとの、8月29日、弾道ミサイルの発射を強行し、そのミサイルが我が国の上空を飛び越え太平洋上に落下するという、重大かつ差し迫った段階の脅威となっている。

また、北朝鮮は9月3日、6回目の核実験を強行した。今回の水爆は過去最大のものであり、爆発実験の推定出力はトリニトロトルエン火薬換算で推定160キロトンといわれ、これは広島へ投下された原爆15キロトンの約10倍となる。こうしたことから、9月12日、国連安保理では更なる経済制裁を決議した。しかし、北朝鮮はこの決議を無視し、9月15日、弾道ミサイルを発射した。我が国は世界で唯一の被爆国であり、このような北朝鮮の暴挙は断じて許すことはできず、厳しく抗議するものである。

現在の危機が引き起こされた根本は、北朝鮮が累次の国連安保理決議に違反して核兵器・ミサイル開発を進めてきたことにある。日本政府は北朝鮮に対し、検証可能かつ不可逆的な方法により、既存の核・弾道ミサイル計画の放棄を促すべきである。我が国及び韓国は米朝間で何らかの軍事衝突が起こった場合に最大の被害を受ける国となる。日本政府は北朝鮮の核・ミサイル問題に対し、米国、韓国をはじめ中国、ロシアなど関係国と緊密な連携を図るとともに、国際社会が一致して、北朝鮮関連の安保理決議に基づく制裁措置を厳格かつ着実に実施し、実効性を確保しなければならない。

我が国の平和と安全、国民の生命・財産を守るべく、政府は今後の北朝鮮の動向を含む情報収集及び分析を一層強化し、国民に対し適時適切な情報提供を行うべきである。その上で、緊張を更に高める軍事的対応の強化ではなく、国際社会と関係諸国が厳格な経済制裁の実施・強化に併せて、対話と圧力のもとで関係各国が連携して外交的解決を図るための努力を行い、北朝鮮が核実験・ミサイル発射を即刻中止することを強く求める。

以上、決議する

平成29年9月26日

鴻 巣 市 議 会